



管理協06-062

令和6年5月23日

会員各位

一般社団法人マンション管理業協会



「2024(令和6)年度 マンション維持修繕技術者試験」の実施について

一般社団法人マンション管理業協会(所在地：東京都港区、理事長：高松茂)は、2024(令和6)年度マンション維持修繕技術者試験を下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

当協会の認定資格であります「マンション維持修繕技術者」(登録者数は令和6年5月1日現在で4,473名)は、マンションの維持・修繕に関して一定水準の知識と技術を有していることを審査・認定することにより、マンション建物・設備の維持保全に関する知識・技術及び対応力の向上を図り、円滑な共同居住に関する社会的な要請に応えることを目的としております。

2022(令和4)年度の試験から、当協会が取り組んでおります「マンション管理適正評価制度」への活用を見据えた試験とすべく出題範囲を一部変更しております。

記

【実施概要】

1. 試験実施日時：2024年9月1日(日) 13:00～15:00

試験実施時間は2時間となります。

2. 試験方法：択一式試験(四肢択一式 45問 配点90点)

記述式試験(解答自筆式 2問 配点10点)

以上、合計47問 100点

3. 受験申込案内書配布期間及び受験申込受付期間(消印有効)

2024年6月5日(水)～2024年7月2日(火)

4. 受験資格：受験に際しては、講習の受講修了や国家資格の合格などの一定の要件が必要となります。

受験資格の詳細は、下記URL「よくある質問Q2」または受験申込案内書を参照ください。

URL <https://www.kanrikyo.or.jp/iji/faq.html>

こちらのQRコードも御利用ください。→



(次ページに続きます)

5. 試験出題範囲：マンションの維持・修繕に係る一般建築・設備知識、修繕知識、
法律関連知識、管理組合対応知識 等

出題根拠となる法令等は2024年4月1日現在施行されているもの

※記述式出題範囲：当協会ホームページ「マンション管理適正評価サイト」（評価者向けページ『評価・登録業務マニュアル（第6版）』※下記にURLあり含む）、マンション維持修繕技術ハンドブック第6版【1.1.4 マンション管理の動き】・【2.2.5 大規模修繕工事の特徴「住みながら行う修繕工事」】

マンション管理適正評価サイト <https://www.mansion-evaluationsystem.org/>

こちらのQRコードも御利用ください。→



評価者向けページ https://www.kanrikyo.or.jp/evaluation/valuer/file/manual_version06.pdf

こちらのQRコードも御利用ください。→



例題：2023（令和5）年度【問題47】を改編

マンションの大規模修繕工事は新築工事やオフィスの改修工事とは違い、居住者が住みながら行われるため、特別な配慮が必要である。敷地内に、大規模修繕工事を行うための現場事務所を仮設する場合の施工者の配慮について、解答欄に指定する語句に続けて、次の㉗と㉘に表記する語句を全て用いて30字程度で記述しなさい。㉗**管理組合の意向** ㉘**居住者**

解答例

現場事務所の仮設は、**管理組合の意向を確認しながら、居住者に配慮して計画を立てる。**（30字）

6. 試験開催地：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡

7. 受験料：11,000円（税込み）

8. 合格発表日：2024年10月28日（月）【予定】

【受験申込案内書について】

2024年6月5日（水）から当協会ホームページにおいて受験申込案内書を掲載し、申込受付を開始いたします。URL <https://www.kanrikyo.or.jp/iji/siken.html>

こちらのQRコードも御利用ください。→



以上

一般社団法人 マンション管理業協会

所在地：東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階

理事長：高松 茂

設立：昭和54年10月

会員数：349社（令和6年5月23日現在）

本件お問合せ先：一般社団法人 マンション管理業協会（本部） 試験研修部

電話（直通）：03-3500-2720（月～金：9時～17時） FAX（直通）：03-3500-1261

メールアドレス：ijishiken@kanrikyo.or.jp 協会ホームページ：<https://www.kanrikyo.or.jp/>